

平成31年度「つばめ桜まつり」
吉田ふれあい広場、燕市交通公園 さくらフェス出店要項

■開催要項

●開催日時・会場

①平成31年4月13日(土) 午前10時～午後3時 ※少雨決行
吉田ふれあい広場(燕市大保)

②平成31年4月14日(日) 午前10時～午後3時 ※少雨決行
燕市交通公園(燕市大曲)

■出店詳細

出店条件等

【募集区画数】25区画程度(※うち飲食販売は15区画程度)1区画 3m×3m

※1出店者につき申込みは最大2区画までとさせていただきます。

※移動販売車での出店で、車両の長さが1区画分(3m)を超える場合は、
2区画分の出店料とさせていただきます。

【出店料(いずれも1区画の料金)】

- | | |
|--------------------------|--------|
| ・飲食・食品・加工品(保健所の申請が必要なもの) | 3,000円 |
| ・食品(保健所の申請が不要なもの) | 2,000円 |
| ・ハンドメイド、クラフト、衣料品等 | 1,500円 |
| ・リラクゼーション、サービス、PR等 | 1,500円 |

※出店料は開催当日に徴収いたします。

【出店場所・出店内容等について】

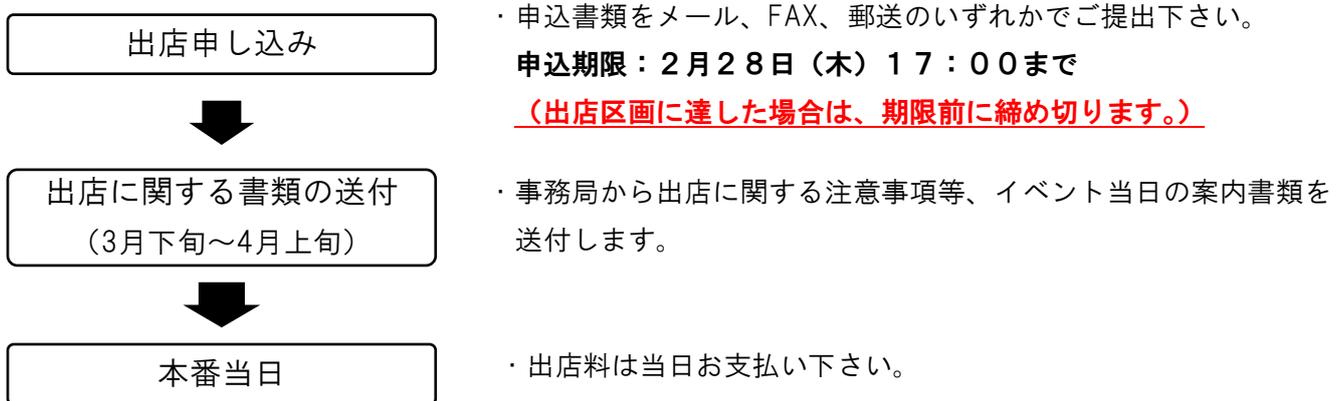
- ・出店場所は公園指定管理者で決定致します。
- ・出店対象は、個人・グループ・法人を対象とします。
飲食販売、手作り雑貨、工芸品、ワークショップ、サービスなどを対象とします。
- ・出店者本人が搬入・搬出・展示・販売を行って下さい。
- ・飲食販売では、アルコールの販売は禁止とさせていただきます。
- ・会場の電源は使用できませんので、電気を使用する際は発電機をご用意下さい。
- ・飲食店の出店に関しては、基本的にテント内においての給排水設備はございません。各自において必要な器具をご用意下さい。調理に伴う排水設備もありませんのでご注意下さい。
- ・テント・テーブル・机クロス・つり銭・包装・袋等などの必要な備品は各自でご用意下さい。(一部 有料貸出備品あり)

【貸出備品について（必要な方のみ）】

- ・長机（1台） 1,000円
 - ・パイプ椅子（1脚） 200円
 - ・テント（3m×3m） 1,000円 **※テントの組立は出店者で行って下さい。**
- ※ご希望の方は申込書にご記入下さい。

申し込み手続きと出店までの流れについて

- ・ **出店申込期間は、2月1日（金）9時～2月28日（木）17時**
- ・ **募集区画数に達した場合は、期限前に締め切らせていただきます。**



【キャンセル料】

- ・ 出店者都合によるキャンセルは、キャンセル料が生ずる場合があります。後日キャンセル料を請求させていただきます。イベント全体が中止の場合、出店料、キャンセル料は徴収致しません。

開催日3日前～当日

出店料の全額

開催中止について

- ・ 大雨、台風、強風等の悪天候により、事故の恐れがある場合には開催を中止することがあります。
- ・ 中止等の案内は、下記のように実施します。
 - ① 荒天（台風等で前日に荒天が予測できる）の場合
 - ・ 前日16：00現在の天気予報に応じて、主催者サイドにて協議し中止を決定した場合、17：00までに吉田ふれあい広場、燕市交通公園 各公園 HP、Facebook に情報を掲載いたします。また、出店責任者へ電話連絡を致します。
 - ② 当日悪天候の場合
 - ・ 当日8：00までに吉田ふれあい広場、燕市交通公園各公園 HP、Facebook に情報を掲載いたします。また、出店責任者へ電話連絡を致します。

- ・主催者判断により、途中でイベント中止とする場合がございます。
- ・ 出店開始2時間以内の場合は、出店料は徴収いたしません。
- ・ 出店開始2時間が超過した場合は、出店料は請求額の半額といたします。

その他注意事項等

●注意事項

- ・出店の内容によっては、お断りする場合がありますので、ご了承下さい。
- ・盗難・破損・購入者とのトラブル等につきましては、主催者側では一切責任を負いません。各出店者の自己責任でお願いします。
- ・出店会場は屋外です。原則雨天決行と致しますので、各自で**雨天対策**を行って下さい。また会場の環境上、風が強く吹く場合がございます。各自で**風対策**を行って下さい。
- ・出店キャンセルや内容変更の場合、必ず事務局までご連絡下さい。
- ・出店に伴うごみや、飲食に伴う容器、トレイはきちんとゴミ箱を用意するなどし、出店者の責任において厳正に処理をお願いします。特に飲食物の食べ残しなどを会場内や周辺に廃棄することのないよう、出店者から来場者にも注意喚起をお願いします。
- ・出店1区画につき駐車可能台数を1台に制限させていただきます。(出店2区画の場合は駐車2台) お客様の駐車スペース確保にご理解とご協力をお願いします。

●飲食店の衛生管理、食品等の販売について

- ・食料品を扱う場合、保健所への申請が必要になります。申請は各公園指定管理者で行いますので、それぞれが該当書類を出店申込書と一緒にご提出下さい。
※別紙「飲食・食品関係で出店される方へ」をご参照下さい。
- ・出店の際、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを現場に常駐させて下さい。
- ・会場内において、保健所から指示があった場合には、必ず従って下さい。
- ・衛生面に最大限の努力をおこなって下さい。なお、帽子、エプロン、手袋を必ず着用して下さい。また、その他 事故、苦情等が発生しないよう細心の注意を払って下さい。
- ・万一、食品等の出店及び飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

【お問合せ・お申し込み先】

吉田ふれあい広場・燕市交通公園 指定管理者
グリーン産業株式会社 (担当：本間)
〒950-0983 新潟市中央区神道寺2-2-10
電話：025-242-2707 FAX：025-242-2710
Mail：event@green-s.co.jp